

てだこの都市・浦添^{まち}

平成31年度

施 政 方 針

浦添市長 松本哲治

第188回浦添市議会定例会の開会にあたり、平成31年度の市政運営に対する私の所信を申し上げます。

いよいよ、浦添にモノレールがやってきます。

平成25年11月に延長工事の起工式が本市前田にて行われ、以来着々と工事が進んでまいりました。浦添の地に初めて支柱が建った時、感動と興奮を覚えたのは私だけではないと思います。その工事が、遂に完了の時を迎えます。

モノレールの運行には大きな期待が寄せられております。市民の期待に応えるべく、しっかりとモノレール関連事業に取り組むとともに、駅周辺の整備につきましても、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

東の拠点がモノレールなら、西の拠点には西海岸関連道路及びその周辺開発がございます。昨年3月に道路が開通し、今年夏には、いよいよ大型商業施設が開業予定となっております。新たな拠点に大いに期待するとともに、道路に隣接するカーミージー周辺の整備にも力を入れて取り組み、魅力あるウォータフロントの形成に努めてまいります。

なお、モノレールの浦添延長や西海岸開発の効果は、浦添市だけにとどまるものではございません。東西の拠点整備につきましても、沖縄の経済をダイナミックにけん引する意気込みで取り組んでまいります。

ハード整備について述べてまいりましたが、まちづくりが目に見えるハード整備だけではないことは、言うまでもありません。ソフト面の充実も大切なことです。目に見えない取り組みだからこそ、手を抜かず、しっかりと、腰を据えて取り組むべきだと考えております。

私は昨年、あらゆる多様性を認め、お互いに尊重し合う「沖縄一優しい福祉のまち」をテーマとして市政運営に取り組んでまいりました。今年も「力弱き者」「声小さき者」「命幼き者」をはじめ全ての市民が幸せを感じ、共生の精神を大切にする「沖縄一優しい福祉のまち」を目指し各事業に取り組んでまいります。

なお、ここでいう「福祉」とは、「救済」や「給付」のことではございません。私が考える「福祉」とは「誰もが幸せになれる状態」を意味しています。「全ての人がその人らしい幸せを手に入れることを、みんなの力で実現できるまち」そういったまちづくりを進めてまいります。

さて、本市の最上位計画であり、まちづくりの羅針盤であります第四次総合計画が来年度末に終了となることから、平成31年度より第五次総合計画の策定に着手いたします。その際には、多くの市民と協働で策定し、市民が身近に感じる計画にしたいと考えております。策定1年目の平成31年度は、市民の声を聴きながら、計画の全体構成を検討してまいります。

なお、総合計画策定の際には、現在の社会情勢を把握し分析することはもちろんでございますが、将来を見通すことも重要なことだと考えております。地域経済や市民生活に大きな変化をもたらすといわれているICTの活用を幅広く検討するなど、第4次産業革命時代を見据え、グローバルな視点を持ち、柔軟な発想で計画づくりを進めてまいります。

ところで、本市は、昭和45年に浦添村から浦添市となり、来年は市制施行50周年となります。節目の年を迎えるにあたり、前年であります平成31年度から記念事業に取り組んでまいります。その際には、多くの市民と協働で記念事業に取り組み、市民協働を深化させる機会にしたいと考えております。

私は、市長就任当時から、市民との対話を大切にし、できる限り市民と直接対話をする機会を設けてまいりました。多くの市民と接する中で、激励をいただくこともあれば、厳しいお言葉をいただくこともございます。2期目の折り返しとなりますが、引き続き市民との直接の対話を大切にし、「市民の横に、市民と共に」を合言葉に市政運営を行ってまいります。

様々な事業を実施するにあたっては、当然ながら相応の資金が必要であり、行政の取り組みは財政的身の丈に合ったものでなければなりません。旺盛な市民ニーズに応えるためには、財政的身の丈を大きくすることが必要になります。昨年、公共施設にネーミングライツを導入し、歳入増加の仕組みを構築しました。平成31年度も引き続きネーミングライツ導入の検討を行ってま

います。

また、公共施設の建設や運営に、民間の資金やノウハウを活用して取り組む手法、いわゆる公民連携の手法についても幅広く研究してまいります。公民連携の手法は、歳出の削減が期待されるだけではなく、公共施設の魅力向上にも寄与するものと考えております。

これまでの常識にとらわれず「稼ぐ力」を一層強化し、財政基盤を骨太にすることで市民サービスの向上に努めてまいります。

平成31年度も、総合計画で掲げた、まちづくりの目標であります「太陽とみどりにあふれた国際性ゆたかな文化都市」を目指し、各事業に取り組んでまいります。

議員並びに市民の皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成31年度の市政運営に対する私の所信を申し上げます。

次に、平成31年度の主な取り組みについて、総合計画の政策体系に基づき、ご説明いたします。

第1は「希望と活力にあふれた生活創造都市」についてであります。

産業振興につきましては、産業振興ビジョン及び中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、更なる地域産業の安定化及び活性化を目指してまいります。

また、産業振興センター・結の街を拠点とした創業支援に努めるとともに、引き続き市内事業所への様々な支援を行ってまいります。

通り会関連につきましては、地域の特色をいかした各種イベントを支援し、通り会の組織強化・拡充を促進してまいります。

観光振興につきましては、観光振興計画に基づき各種事業を展開し、経済効果を市域全体へ波及させるよう取り組んでまいります。また、モノレール浦添前田駅周辺に整備を予定しております観光交流拠点施設につきましては、本市の観光の核となるよう、公民連携により施設整備を進めてまいります。

東京ヤクルトスワローズ関連につきましては、スワローズが日本一になる

よう支援するとともに、キャンプに訪れたファンが市内を周遊する仕組みを構築し、地域活性化を図ってまいります。

春の風物詩として定着しております「てだこウォーク」につきましては、引き続き関係団体と連携して取り組み、観光振興及び市民の健康増進を図ってまいります。

農業振興につきましては、農業フェスタ支援事業を実施するとともに、シマグワ関連商品の研究開発とその普及に努めてまいります。

水産業振興につきましては、国の整備事業を活用し、牧港漁港の基盤整備や中層型浮漁礁うきぎょしょうの更新整備に取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、現在課題となっている人手不足の解消に向け、官民が連携して人材の掘り起こしと雇用のマッチングを図ってまいります。

那覇港港湾整備につきましては、沖縄県、那覇市及び那覇港管理組合と連携し、引き続き整備を推進してまいります。

第二ステージ事業となるコースタルリゾート地区につきましては、那覇港管理組合が進めております那覇港港湾計画の改訂におきまして、西向きのビーチ、大型クルーズ船バース、マリーナの実現に向けて取り組んでまいります。

南第一及び南第二地区土地区画整理につきましては、快適で安らぎに満ちた都市環境を創出するため、引き続き整備を推進してまいります。

てだこ浦西駅周辺地区につきましては、総合交通結節点機能をいかした本市の東の玄関口として、分散型エネルギーシステムの導入によるスマートシティを目指し、魅力あふれる市街地整備を進めてまいります。

また、経塚駅に隣接する経塚公園につきましては、パークマネジメントを核とするまちづくりを市民協働及び公民連携により取り組んでまいります。

牧港補給地区につきましては、基地返還後に円滑に整備ができるよう、沖縄振興特別推進交付金を活用した土地の先行取得事業を引き続き推進してまいります。

主要な幹線道路につきましては、交通渋滞緩和を図るべく、既に暫定供用されている臨港道路浦添線、浦添北道路及び県道浦添西原線の完成形の早期整備を促進するとともに、国道58号の拡幅事業について促進してまいります。

都市交通につきましては、コミュニティバスの実証実験を実施し、市民生活における公共交通の利便性向上に努めてまいります。

道路整備につきましては、快適な暮らしを支えるため、生活基盤となる補助幹線道路及び生活道路の整備を推進してまいります。

オリオン通り線や沢岬石嶺線のほか3路線につきましては、引き続き効率的な整備に取り組み、早期完成を目指してまいります。

未買収道路用地につきましては、沖縄振興特別推進交付金を活用し、用地取得に取り組んでまいります。

下水道整備につきましては、土地区画整理事業地内の下水道整備を推進してまいります。

水道整備につきましては、水の安定供給を確保するため、引き続き配水管網の整備を推進してまいります。あわせて、施設の耐震化を図るとともに、水量・水圧を監視する施設整備を推進してまいります。

第2は「世界へ翼を広げる交流文化都市」についてであります。

幼稚園教育につきましては、幼稚園への多様なニーズに対応するため、幼児教育振興アクションプログラムや子ども・子育て支援事業計画などに基づき、幼児教育の更なる充実に取り組んでまいります。

3年保育につきましては、牧港・浦城幼稚園の2園で実施してまいります。また、幼稚園給食につきましては、牧港・浦城・当山・内間・港川・前田幼稚園の6園で実施し、全園実施に向けて取り組んでまいります。

幼稚園の特別支援学級につきましては、これまで、5歳児のみが対象でありましたが、平成31年度からは、新たに3歳児・4歳児も対象とし、対象の幅を広げてまいります。

学力向上につきましては、全県で取り組まれております「学力向上推進プ

ロジェクト」を基に、市独自の取り組みも充実させながら、幼児児童生徒の学力向上に努めてまいります。

情報教育につきましては、これまで整備してきました電子黒板や実物投影機、その他ICT機器の有効活用を推進するとともに、引き続きタブレット端末の機器整備に取り組んでまいります。

また、学校以外の場におきましても、子どもたちが最新ICT技術に触れる機会を創出し、情報化社会の進展に対応する人材育成に取り組んでまいります。

特別支援教育につきましては、小中学校における特別支援学級の設置や、ヘルパー派遣による支援の充実に努めてまいります。

英語教育につきましては、英語指導助手の小中学校配置や、中学生の海外短期留学を実施し、国際理解教育の充実等に取り組んでまいります。

キャリア教育の推進につきましては、小学校5年生を対象に、日常生活では体験できない諸活動をとおして、児童の社会性・協調性、自己肯定感を育ててまいります。

部活動の県外派遣支援につきましては、沖縄県代表となった児童生徒が県外の大会で活躍できるよう、引き続き支援を行ってまいります。

学校施設の整備につきましては、老朽化した施設をこれまで順次改築し、耐震化を図ってきたところであり、平成31年度は仲西小学校の校舎耐震改修工事や浦城小学校の空調設備改修などを実施してまいります。

不登校児童生徒や課題を抱える児童生徒につきましては、平成31年度から教育相談事業窓口を一本化することで、教育相談体制の強化に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、安心して子育てができる環境の整備を図ることを目的として、浦添市立小中学校に在籍する児童生徒を対象に、所得制限付で給食費を全額補助いたします。

青少年の健全育成につきましては、青少年が地域社会の中で心身ともに健やかに成長できるよう、関係団体と連携を図り、深夜の子連れ飲食の制限や深夜はいかい防止など、地域ぐるみで健全育成に取り組んでまいります。

中国泉州市と本市小中学生の交流につきましては、平成31年度は中国泉州市へ児童を派遣し、国際社会に対応する人材育成に取り組んでまいります。

社会教育につきましては、てだこ学園大学院を通じ、高齢者の学びと仲間づくりに努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、スポーツ推進計画に基づき、学校開放事業や体育施設整備を推進するとともに、ライフステージに応じたスポーツ活動の促進に努めてまいります。

文化芸術振興につきましては、豊かな感性を育てることを目的として開催する小中学生音楽コンクールを継続するとともに、組踊等の琉球古典芸能に親しむ活動を促進してまいります。

また、沖縄の春を ^{いろど}彩る県内最大の美術・工芸公募展「沖展」の開催にも引き続き協力し、文化芸術の鑑賞機会の創出に努めてまいります。

美術館につきましては、2020年2月に開館30年を迎えることから、これまでに収集してきた所蔵品により「(仮称)守り伝えるうらそえの美」展を開催いたします。市内外に対し琉球の歴史や伝統工芸の魅力を発信し、文化芸術の振興に努めてまいります。

市立図書館につきましては、市民の多様な要望に応える「暮らしに役立つ図書館」を目指してまいります。また、読書案内、おはなし会、YA文芸賞を実施し、児童生徒の読書活動を推進してまいります。

中央公民館につきましては、各種講座を実施し、いつでも・だれでも参加できる学習活動の拠点づくりに努めてまいります。

文化財の保護につきましては、国指定史跡浦添 ^{うらそえじょうあと}城跡や仲間火叉神 ^{なかま ひ め かん}の復元整備に向けた調査・設計を実施するとともに、普天満参詣道 ^{ふてんまさんけいみち}の保存活用計画を策定し、歴史と文化の薫るまちづくりを進めてまいります。

国際交流につきましては、昨年、友好都市締結30周年となった中国泉州市との交流を更に深化させるべく、新たな分野における交流を検討するとともに

に、国際交流協会やJICA沖縄との連携を強化し、増加する外国人住民が安心して暮らすことができる多文化共生社会の視点によるまちづくりを進めてまいります。

また、平和への願いを風化させることなく、次世代へ継承するための取り組みを実施し、市民の平和意識の高揚を図ってまいります。

第3は「ともに支え合う健康福祉都市」についてであります。

社会福祉協議会や民生委員・児童委員連絡協議会などの活動を引き続き支援するとともに、コミュニティソーシャルワーク事業などを通じ、地域における総合的な相談体制の確立に努めてまいります。

地域で支え合う共生社会の実現を目指し、福祉のまちづくり条例の制定に向け取り組んでまいります。

健康づくりの推進につきましては、健康・食育うらそえ21及び第2期データヘルス計画に基づき、特定健診やがん検診の受診率向上に向けて取り組み、生活習慣病の発症や重症化の予防に努めてまいります。

母子保健につきましては、母子健康手帳の交付時から妊婦への保健指導を実施し、母子の健康の保持増進に努めてまいります。

妊婦歯科健診につきましては、妊娠期から一貫した口腔ケアを推進し、歯科保健の向上を目指してまいります。

自殺対策につきましては、いのちを支える自殺対策行動計画を策定し、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会の実現を目指してまいります。

精神保健関連につきましては、精神疾患や障がいに対する理解の促進に努めるとともに、こころの健康づくりの充実に取り組んでまいります。

予防接種につきましては、接種率向上に向けた取り組みを推進し、感染症発生予防に努めてまいります。

“子どもを主役に”のまちづくりの推進につきましては、待機児童解消に向け、引き続き認可保育所の整備支援を行い、保育の受け皿確保に努めてまいります。

また、平成31年度は、浦添市立幼保連携型認定こども園が開園いたします。今後も、幼児期における教育・保育の推進に向け、市立幼稚園の認定こども園移行に取り組んでまいります。

認可外保育施設関連につきましては、幼児の健やかな成長に資する支援を行うとともに、多子世帯の保育料軽減に取り組んでまいります。

放課後児童クラブ、いわゆる学童クラブにつきましては、補助金等による運営支援を継続してまいります。民間施設を使用している学童クラブに対しましては、平成31年度より家賃補助を拡充いたします。

また、文部科学省と厚生労働省が共同で策定した新・放課後子ども総合プランに基づき、小学校敷地内における学童クラブの公的施設整備に取り組み、平成31年度は前田及び牧港小学校施設内に施設を整備いたします。

児童センターにつきましては、市内全小学校区に整備された11か所の児童センターを子育て拠点の一つとして活用するとともに、指定管理者制度の活用や地域住民との連携強化を図るなど、多様化する市民ニーズに対応したセンター運営に努めてまいります。

子育て支援センターにつきましては、西海岸開発地区に開業予定の大型商業施設内に、新たなセンターを設置し、子育て支援の拡充に取り組んでまいります。

児童虐待の早期発見と虐待防止の取り組みにつきましては、要保護児童対策地域協議会の機能を強化するなど、全ての子どもが健やかに育つ環境を構築してまいります。

こども医療費につきましては、昨年10月から未就学児に対する助成を現物給付とし、保護者の経済的負担を軽減いたしました。平成31年度も引き続き現物給付を行い、窓口無料化に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、第五次てだこ高齢者プランに基づき、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援を一体的に提供する、地域包括ケアシステムの深化を目指してまいります。

介護予防につきましては、高齢者の状態に応じた介護予防ケアマネジメン

トを実施するとともに、生活支援コーディネーターと連携し、高齢者の積極的な社会参加を促進してまいります。

医療・介護の連携につきましては、医師会をはじめ関係機関との連携体制を構築し、円滑かつ適切な介護支援に努めてまいります。

認知症ケア体制につきましては、認知症高齢者等の見守りSOSネットワークの構築、認知症に関する相談への早期対応に取り組んでまいります。

老人福祉センター、地域福祉センター、かりゆしセンターにつきましては、中高年齢者の健康づくりや生きがいづくりに資する取り組みを行ってまいります。

障がい者支援につきましては、基幹相談支援センターにおきまして、総合的な相談業務を行ってまいります。あわせて、一般相談委託事業所におきまして、相談内容に応じた情報の提供、助言その他必要な支援に取り組んでまいります。

身体障害や難病等による一定の機能障害に係る支援につきましては、利用者のニーズに応じたサービスを提供し、自立支援や社会参加促進に努めてまいります。

また、児童福祉法に基づく通所支援サービスを提供し、障がい児の療育支援を行ってまいります。

重度障がい者支援につきましては、医療費助成や特別障害者手当の支給などを継続して実施してまいります。

更に、障害者手帳の交付対象外であっても、支援が必要な場合は、器具の給付や助成を行ってまいります。

また、障がい者の駐車環境に関し、障がいのある人が駐車できないといった課題の解消に向けて、取り組んでまいります。

聴覚や視覚の障がいに対する支援につきましては、手話言語等コミュニケーション手段の利用促進に関する条例の趣旨に基づき、手話を含む意思疎通支援の環境拡充に努めてまいります。

サン・アビリティーズうらそえにつきましては、文化やスポーツなどの各

種教室を開催するとともに、地域との交流の機会を増やし、障がい者の社会参加促進及び障害に対する理解促進に努めてまいります。

（仮称）発達障がい児関連複合施設につきましては、障がい児等に対し、ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供する施設を目指し、来年度中の開設に向け、平成31年度は施設の建設工事に着手いたします。

ひとり親家庭への支援につきましては、平成31年11月から児童扶養手当の支給回数を3回から6回に増やすとともに、母子及び父子家庭等医療費助成を引き続き実施し、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進を図ってまいります。

DV被害者や養育困難な母子世帯につきましては、母と子が離ればなれになることなく、地域社会との繋がりを持ちながら一緒に生活していけるよう、母子生活支援施設浦和寮において支援を行ってまいります。

生活困窮世帯及び生活保護世帯につきましては、引き続き自立に向けた相談支援や生活及び健康管理支援を行ってまいります。

子どもの貧困対策につきましては、今後も貧困の状況にある子どもが健やかに育成されるよう、支援員の配置や子供の居場所づくりに対する支援を行ってまいります。

国民健康保険につきましては、沖縄県との円滑な共同運営を行い、市民の健康の保持増進や医療費の適正化を図るとともに、国民健康保険財政の安定化とその健全運営に努めてまいります。

また、後期高齢者医療制度につきましては、高齢者の医療確保及び健康の保持増進のため、沖縄県後期高齢者医療広域連合と十分な連携・協力を図り、きめ細やかな制度運営に努めてまいります。

第4は「安全安心でやすらぎにみちた快適環境都市」についてであります。

災害時に対する備えにつきましては、地域防災計画に基づき、食糧の備蓄や事業者との災害協定の締結に取り組んでまいります。

消防関連につきましては、老朽化した消防資機材を更新するとともに、指

導救命士による救急隊員の教育や、処置範囲の拡大に対応する認定救命士の養成に努めてまいります。また、災害時における広域的な連携体制の構築に取り組んでまいります。

市民の消費生活の安全・安心・利益を確保するための取り組みにつきましては、消費生活に関する専門相談員を配置した相談事業を引き続き実施するとともに、特殊詐欺の被害防止や消費生活の意識啓発に資する情報提供に努めてまいります。

緑化推進につきましては、市民に定着してきました花と緑のまちづくりを更に推進し、快適で美しい都市環境及び風景づくりに努めてまいります。

公園につきましては、快適性を向上させるとともに、緑豊かな自然緑地の保全に努めてまいります。また、指定管理者制度の適正な運用により、更なる市民サービスの向上と地域に根ざした公園管理に努めてまいります。

景観まちづくりの推進につきましては、浦添グスク周辺におきまして、引き続き良好な景観形成に努めるとともに、平成31年度は、景観計画改訂に向けた取り組みにあわせて、屋外広告物条例の制定に向けた準備を進めてまいります。

また、西海岸周辺エリアにつきましても、リゾート・レクリエーションゾーンとして良好な景観形成に取り組んでまいります。

環境にやさしいまちづくりの推進につきましては、環境活動の指導者を養成する環境教育リーダー育成講座と、次世代を担う児童生徒を対象とした環境学習講座を引き続き実施してまいります。また、里浜の保全及び活用の促進に関する条例に基づき、カーミージー周辺の環境調査及び海岸清掃を実施してまいります。

中城村・北中城村と共同で整備していくクリーンセンターの次期施設につきましては、平成31年度中に施設整備基本計画を策定するとともに、環境アセスメントに取り組んでまいります。

第5は「ひと・まち・未来が輝く市民協働都市」についてであります。

平成30年度より、市民部に市民協働・男女共同参画課を設け、市民協働を推進する体制を構築いたしました。平成31年度も引き続き、市民協働の情報一元化・ワンストップ窓口機能の充実に努めてまいります。

まちづくりに寄与する人材育成につきましては、平成31年度はてだこ市民大学に新たに（仮称）大学院を設置し、更なる人材の育成に努めてまいります。

また、市民が気軽に足を運び、まなぶ楽しさを体感できるまなびフェスタ浦添を引き続き開催し、まなび・考え・行動する市民を支援してまいります。

広報につきましては、市政への興味と関心を高める広報誌づくりに努めるとともに、ホームページ、ラジオ放送など様々な媒体を活用して行政情報を発信し、開かれた市政運営に努めてまいります。

オープンデータにつきましては、市が保有する地理空間情報、統計情報などの公共情報をホームページ上で公開し、浦添市勢の理解促進とデータの活用促進に努めてまいります。

広聴につきましては、日々寄せられる市へのご意見及びその回答を公開し、市としての考え方を市民と共有してまいります。

電子化による行政サービスの充実を図るため、住民票などの各種証明書をコンビニエンスストアで取得できる環境を構築してまいります。

市内自治会につきましては、本市のまちづくりを支え、地域コミュニティ活動の中心であることから、活動の更なる充実・発展を促進し支援してまいります。

また、市民のコミュニティ意識の高揚、地域相互の連帯・親睦を深めるため、第42回浦添てだこまつりを開催いたします。

男女共同参画の推進につきましては、レインボー都市うらそえ宣言の理念に基づく取り組みを実施するとともに、性的マイノリティへの理解促進と支援を充実させるため、パートナーシップ制度の創設に取り組んでまいります。

また、第3次男女共同参画行動計画に基づき、すべての人が活躍できる社

会の実現を目指し、男女共同参画の意識醸成に努めてまいります。

行財政改革につきましては、第4次行政改革大綱に基づき全庁的に様々な行財政改革を推進してまいりました。引き続き計画的で効率的な行財政改革に取り組み、より一層の市民サービス向上に努めてまいります。

以上、平成31年度の取り組みについて述べてまいりました。

続きまして、予算について申し上げます。

平成31年度の予算につきましては、厳しい財政状況の中、選択と集中を意識して編成いたしました。

その結果、

一般会計において501億4,600万円

特別会計において262億6,122万7千円

企業会計において 34億9,987万4千円

となっております。

本定例会にあたり、一般会計予算のほか、多くの議案を提案しておりますが、各議案の詳細につきましては、所管部長等より説明させていただきます。

なお、議案第9号から議案第14号までの平成30年度の「補正予算」の議案につきましては、先議案件として、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

何とぞ議員各位の慎重なるご審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年2月25日

浦添市長 松本 哲治